


特定事業計画の進捗状況等について

【目次】



(1) 令和5年度 特定事業計画の進捗状況等	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1	～	P 5
(2) 令和6年度 特定事業計画の実施予定	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6	～	P 8
(3) 現地点検調査後の整備状況または整備計画(過年度)	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9	～	P14

(1) 令和5年度 特定事業計画の進捗状況等

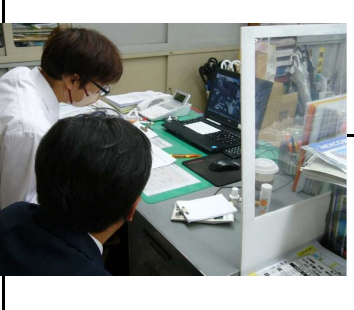
事業実施者 西日本旅客鉄道株式会社

整備内容	実施内容	備考
社員教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅係員業務標準勉強会(米子エリア駅係員約60名) 23.5.22～25実施 ・ 車いす転落救助合同訓練(グループ会社・消防・警察機関と連携) 23.6.23実施【別紙1】 ・ エレベーター、エスカレーター訓練 23.10.19実施【別紙2】 ・ 総合事故対応訓練(グループ会社・消防・警察・医療機関と連携) 23.11.14実施【別紙3】 ・ サービス介助士取得(3名) ・ 各種団体との介助訓練、介助士要請訓練(都度) <p>※新駅開業時の点状ブロックを含めた動線確認含む</p>	
バリアフリー対応車両への更新または改良	<p>【内容】</p> <p>キハ120形(普通列車)の乗降扉が開く際、チャイム音が鳴動するよう改良</p> <p>※目の不自由なお客様へドアの開閉をお知らせする</p> <p>・・・山陰エリアのキハ120形全編成の整備完了</p>	


事業実施者 日ノ丸自動車株式会社

整備内容	実施内容	備考
<p>ノンステップバス導入 (車いす2台以上の固定装置のある車両)</p>	<p>路線バス保有台数38台 ・保有台数の内、低床バス台数(車椅子1台固定)14台。 ・保有台数の内、低床バス台数(車椅子2台固定)24台。</p> <p>※令和5年6月 低床バス(車椅子2台固定)2台購入。</p> <p>＜購入した車両の運行状況＞ 【1台目】(平日)日野病院線・外浜米子空港線 (土日祝)日野病院線・外浜米子空港線・溝口線・米子産業体育館線 【2台目】(平日)溝口線・新開線・境港線・皆生線・高専中彦名線 (土日祝)溝口線・法勝寺線・新開線</p>	 
<p>社員教育の充実</p>	<p>年間4回交通安全運動時に乗務員教育を実施。</p> <p>新入乗務員車椅子乗降教育を実施。</p>	

事業実施者 日本交通株式会社

整備内容	実施内容	備考
<p>ノンステップバス導入 (車いす2台以上の固定装置のある車両)</p>	<p>新車の導入計画は無いが他の営業所より車両を転籍し、年式が古くならないように入替えを実施(路線バス23台のうち14台が車椅子2台固定車両)</p>	
<p>社員教育の充実</p>	<p>新任運転者入社教育時に車椅子を使用した乗務訓練の実施 交通安全運動時に乗務員教育を実施(年間4回)</p>	

事業実施者 鳥取県ハイヤータクシー協会

整備内容	実施内容	備考
社員教育の充実	例年通り6月にUD研修を実施。6名が受講した。 また、10月にマナー講座を開催し、手足の不自由なお客様の乗車方法を学んだ。	

事業実施者 国土交通省

路線名	整備内容	実施内容
一般国道9号	歩道路面の点検及び改善	異状が発見されれば、生活関連経路内の歩道路面で水溜まり箇所等の改善を実施
	点字ブロックの点検及び改善	異状が発見されれば、生活関連経路内の点字(誘導を含む)ブロックを点検し、剥がれ段差箇所等の補修を実施
	歩道内の段差の改善	異状が発見されれば、主要交差点(生活関連経路内)の横断歩道の歩車道境界部の大きな段差箇所について改善を実施
	街路樹(植樹柵含む)の適切な管理	街路樹(植栽柵)の剪定、根上がりなどにより歩道路面に亀裂や段差を生じている箇所を逐次補修を実施
	路上障害物(不法占用・駐輪自転車)の撤去指導	路上障害物の撤去指導を実施

事業実施者 鳥取県西部総合事務所県土整備局

路線名	整備内容	実施内容
国道181号	歩道路面の点検及び改善	協議会点検結果や道路パトロール等の日常点検、県民からの指摘等により把握した箇所を、その都度補修している。
	点字ブロックの点検及び改善	
	街路樹(植樹柵含む)の適切な管理	
主要地方道及び県道 (米子境港線、米子停車場線、米子広瀬線)	歩道路面の点検及び改善	協議会点検結果や道路パトロール等の日常点検、県民からの指摘等により把握した箇所を、その都度補修している。
	点字ブロックの点検及び改善	
	歩道内の段差の改善	
	路上障害物(不法占用・駐輪自転車)の撤去指導	
	街路樹(植樹柵含む)の適切な管理	

事業実施者 米子市

路線名	整備内容	実施内容
市道加茂町東町1号線	歩道の未設置部分の整備	未着手。
市道西町通り線	歩道の拡幅を含めた整備	未着手。
市道 (整備済生活関連経路)	歩道路面の点検および改善	道路パトロールにおける日常点検及び、市民の方からの情報提供等により必要に応じて修繕を行った。
	点字ブロックの点検及び改善	道路パトロールにおける日常点検及び、市民の方からの情報提供等により必要に応じて修繕を行った。
	歩道内の段差の改善	道路パトロールにおける日常点検及び、市民の方からの情報提供等により必要に応じて修繕を行った。
	路上障害物(不法占用・駐輪自転車)の撤去指導	市民の方からの情報提供等により、路上障害物(看板、駐輪自転車等)の撤去指導を行った。
	街路樹(植樹柵含む)の適切な管理	年間街路樹管理委託により街路樹の剪定、草刈りを行った。

事業実施者 公安委員会・警察

管理者	整備内容	実施内容
警察	違法駐車車両の取締り	継続実施。
	自転車利用者における指導取締り	指導取締り及び広報啓発活動を継続実施。

(2) 令和6年度 特定事業計画の実施予定

事業実施者 西日本旅客鉄道株式会社

整備内容	実施予定期間	実施予定内容
社員教育の充実	2024年度 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・駅係員業務標準勉強会(年1回) ・車いす転落救出訓練(年1回、グループ会社・消防・警察機関と連携) ・エレベーター救出訓練(年1回) ・総合事故対応訓練(年1回、グループ会社・消防・警察・医療機関と連携) ・サービス介助士取得(計画5名) ・各種団体との介助訓練、介助士要請訓練(都度)

事業実施者 日ノ丸自動車株式会社

整備内容	実施予定期間	実施予定内容
ノンステップバス導入 (車いす2台以上の固定装置のある車両)	令和6年度	令和6年6月頃に低床バス(車椅子2台固定)導入予定。
社員教育の充実	令和6年度	年間4回交通安全運動時に乗務員教育を実施。 新入乗務員車椅子乗降教習を実施。

事業実施者 日本交通株式会社

整備内容	実施予定期間	実施予定内容
ノンステップバス導入 (車いす2台以上の固定装置のある車両)	令和6年度	新車導入計画は無い為、他の営業所から車両の転籍を計画
社員教育の充実	令和6年度	新任乗務員教育時及び年4回の交通安全運動時に乗務員へのバリアフリー教育を実施

事業実施者 鳥取県ハイヤータクシー協会

整備内容	実施予定期間	実施予定内容
社員教育の充実	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・UD研修の実施 ・視聴覚に障害のある方との懇談を行う

事業実施者 国土交通省

路線名	整備内容	実施予定期間	実施予定内容
一般国道9号	歩道路面の点検及び改善	令和6年度 (継続実施)	異状が発見・確認されれば、生活関連経路内の歩道路面で水溜まり箇所等の改善を実施
	点字ブロックの点検及び改善	令和6年度 (継続実施)	異状が発見・確認されれば、生活関連経路内の点字(誘導を含む)ブロックを点検し、剥がれ段差箇所等の補修を実施
	歩道内の段差の改善	令和6年度 (継続実施)	異状が発見・確認されれば、主要交差点(生活関連経路内)の横断歩道の歩車道境界部の大きな段差箇所について改善を実施
	街路樹(植樹柵含む)の適切な管理	令和6年度 (継続実施)	街路樹(植栽柵)の剪定、根上がりなどにより歩道路面に亀裂や段差を生じている箇所を逐次補修を実施
	路上障害物(不法占用・駐輪自転車)の撤去指導	令和6年度 (継続実施)	路上障害物の撤去指導を実施

事業実施者 鳥取県西部総合事務所県土整備局

路線名	整備内容	実施予定期間	実施予定内容
国道181号	歩道路面の点検及び改善	平成24年度 (継続実施)	協議会点検結果や道路パトロール等の日常点検、県民からの指摘等により把握した箇所を、その都度補修する。
	点字ブロックの点検及び改善		
	街路樹(植樹柵含む)の適切な管理		
主要地方道及び県道 (米子境港線、米子停車場線、米子広瀬線)	歩道路面の点検及び改善	平成24年度 (継続実施)	協議会点検結果や道路パトロール等の日常点検、県民からの指摘等により把握した箇所を、その都度補修する。
	点字ブロックの点検及び改善		
	歩道内の段差の改善		
	路上障害物(不法占用・駐輪自転車)の撤去指導		
	街路樹(植樹柵含む)の適切な管理		

事業実施者 米子市

路線名	整備内容	実施予定期間	実施予定内容
市道加茂町東町1号線	歩道の未設置部分の整備	未定	国道9号から市道富士見町東町線を結ぶ道路で国道9号から市役所第2庁舎までの間には市役所側には歩道があるが、第2庁舎から市道富士見町線までの約60mは歩道が未のため、用地買収を行い歩道を設置する。
市道西町通り線	歩道の拡幅を含めた整備	未定	現在、歩道が一部整備されているが、非常に狭く、市道中町灘町橋線と主要地方道米子境港線までは繋がっていないため、道路沿線の用地買収を行い歩道整備を行う。
市道 (整備済生活関連経路)	歩道路面の点検および改善	通年	道路パトロールにおける日常点検及び、市民の方からの情報提供等により、改善が必要な箇所については修繕・整備を行う。
	点字ブロックの点検及び改善	通年	道路パトロールにおける日常点検及び、市民の方からの情報提供等により、改善が必要な箇所については修繕・整備を行う。
	歩道内の段差の改善	通年	道路パトロールにおける日常点検及び、市民の方からの情報提供等により、改善が必要な箇所については修繕・整備を行う。
	路上障害物(不法占用・駐輪自転車)の撤去指導	通年	看板等の不法占用については、その都度撤去指導を行う。 自転車の駐輪に関しては、関係機関と調整を図りながら対策を行っていく。
	街路樹(植樹柵含む)の適切な管理	通年	引き続き、樹木の剪定及び草刈りを行い適正な管理をしていく。

事業実施者 公安委員会・警察

管理者	整備内容	実施予定期間	実施予定内容
警察	違法駐車車両の取締り	令和6年度	継続実施
	自転車利用者における指導取締り	令和6年度	指導取締り及び広報啓発活動を継続実施

(4) 現地点検調査後の整備状況または整備計画(過年度)

事業実施者 国土交通省


点検日	路線	問題点	前回の回答		今回の回答		整備実施後写真
			実施期間(予定)	整備状況または整備計画	実施期間(予定)	整備状況または整備計画	
H27.11.30	国道9号	歩道が剥がれて砂利道のようにになっており、誘導ブロックが分かりにくい。	令和5年度以降	舗装の劣化又は損傷等により段差が生じた箇所から順次補修を実施。	令和6年度以降	舗装の劣化又は損傷等により段差が生じた箇所から順次補修を実施。	
		誘導ブロックと歩道の色が同じで分かりにくい。	令和5年度以降	歩道補修に併せ順次実施。	令和6年度以降	歩道補修に併せ順次実施。	
		バス停の誘導ブロックが乗り口のみを設置しており、降り口側がない。	令和5年度以降	バス会社と相談しながら整備検討する。	令和6年度以降	バス会社と相談しながら整備検討する。	
H28.10.31	国道9号	点字(警告)ブロックの配置が分かりにくい。	令和5年度以降	歩道補修に併せ順次実施。	令和6年度以降	歩道補修に併せ順次実施。	


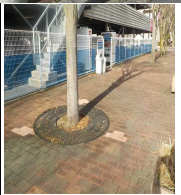
事業実施者 鳥取県西部総合事務所県土整備局

点検日	路線	問題点	前回の回答		今回の回答		整備実施後写真
			実施期間(予定)	整備状況または整備計画	実施期間(予定)	整備状況または整備計画	
H27.11.30	主要地方道 米子境港線	歩道が剥がれて砂利道のように になっており、誘導ブロックが 分かりにくい。	令和4年度 以降	一部補修済。今後も損傷の著しい箇所 から順次補修を実施する。 A-7~9:施工済み A-16~17:未施工	令和4年度 以降	一部補修済。今後も損傷の著しい 箇所から順次補修を実施する。 A-7~9:施工済み A-16~17:未施工	
H28.10.31	主要地方道 米子境港線	点字(警告)ブロックの配置が 分かりにくい。	令和5年度 以降	順次、点字ブロックの配置修繕を検討 する。	令和6年度 以降	順次、点字ブロックの配置修繕を検討 する。	
		点字(誘導)ブロックに亀裂が ある。	令和2年度 以降	一部補修済。今後も損傷の著しい箇所 から順次補修を実施する。	令和2年度 以降	過年度補修済。	
		歩道のスロープの勾配がきつ い。	令和5年度 以降	今後、舗装補修事業を計画する中で、 勾配調整を検討する。	令和6年度 以降	今後、舗装補修事業を計画する中で、 勾配調整を検討する。	
		歩道に破損箇所がある。	令和4年度 以降	一部補修済。今後も損傷の著しい箇所 から順次補修を実施する。 A-10:未施工 B-3:施工済	令和4年度 以降	一部補修済。今後も損傷の著しい箇所 から順次補修を実施する。 A-10:未施工 B-3:施工済	
		歩道にガタツキがある。	令和2年度 以降	一部補修済。今後もガタツキや凹凸の 著しい箇所から順次、補修を実施す る。	令和2年度 以降	過年度補修済。	
		歩道にひびが入っている。	令和2年度 以降	一部補修済。今後も損傷の著しい箇所 から順次補修を実施する。 A-9:未施工 A-12:施工済	令和2年度 以降	一部補修済。今後も損傷の著しい箇所 から順次補修を実施する。 A-9:未施工 A-12:施工済	
H29.10.27	一般県道 米子広瀬線	歩道より車道が高く傾斜が急 になっている。(新日本補聴器 センター向かい側交差点)	令和5年度 以降	県道車道部の舗装補修に合わせて、 補修を検討する。	令和6年度 以降	県道車道部の舗装補修に合わせて、 補修を検討する。	


点検日	路線	問題点	前回の回答		今回の回答		整備実施後写真
			実施期間(予定)	整備状況または整備計画	実施期間(予定)	整備状況または整備計画	
H30.10.26	国道181号線	車道と歩道の間にブロックがある所が多く、ノンステップバスが止まることができない。(糺町バス停留所)	令和5年度以降	乗降部の縁石切下げなど、対策を検討する。	令和6年度以降	乗降部の縁石切下げなど、対策を検討する。	
		横断歩道幅と点字ブロック幅が合っていない。(富士見町2丁目交差点付近駐車場前)	令和5年度以降	補修を検討する。	令和6年度以降	補修を検討する。	
		地下道が車いす通行可能であるならば、入口のポールが障害物となる。(糺町地下道入口)	令和5年度以降	関係機関等の意見を聞きながら、対策方法を検討する。	令和6年度以降	関係機関等の意見を聞きながら、対策方法を検討する。	
R1.11.5	主要地方道米子停車場線	街路樹の根が隆起し、歩道に傾斜が生じている。(後藤事務所前)	令和4年度	歩行に支障のない範囲について対応済み。植樹樹端部については、優先順位を勘案した上で、補修を検討する。	令和4年度以降	歩行に支障のない範囲について対応済み。植樹樹端部については、優先順位を勘案した上で、補修を検討する。	
		2本の細い切り下げを1本の太い切り下げにした方が車いすの方が通過しやすい。(ホテルアジェンダ駅前館前)	令和5年度以降	関係機関等の意見を聞きながら、切下げ幅を検討する。	令和6年度以降	関係機関等の意見を聞きながら、切下げ幅を検討する。	
R3.11.2	一般県道米子広瀬線	歩道のマウントアップが必要。(西部総合事務所前)	令和3年度以降	駅向きバス停について、R3年度実施済み。ごうぎん側バス停について、R5年度実施予定。	令和3年度以降	総合事務所側バス停について、R3年度実施済み。合銀側バス停について、R5年度実施済み。	
		歩車道の境界に小さなグレーチングがあり、水はけが良いが、バスを下りたところによく水が溜まるので対策をして欲しい。(西部総合事務所前)	令和3年度	歩道のマウントアップ化により、バス停に正着可能となっている。側溝清掃は継続して実施する。	令和3年度以降	総合事務所側については歩道のマウントアップ化により、バス停に正着可能となっている。合銀側について、R5年度実施済み。側溝清掃は継続して実施する。	
		歩道の誘導ブロックからバスの乗り口への誘導ブロックを設置して欲しい。(西部総合事務所前)	令和5年度以降	ごうぎん側バス停のマウントアップ化に併せて、令和5年度実施予定。	令和5年度以降	合銀側バス停のマウントアップ化に併せて、R5年度実施済み。(事務所側は3月実施予定)	

事業実施者 米子市

点検日時	路線	問題点	前回の回答		今回の回答		整備実施後 写真
			実施期間 (予定)	整備状況または整備計画	実施期間 (予定)	整備状況または整備計画	
H30.10.26	米子駅前広場	タクシー乗り場の音声案内装置の音が小さい。 (タクシー乗り場)	未定	米子駅北広場整備事業に併せて、整備を検討する。 (都市整備課)	未定	米子駅北広場整備事業に併せて、整備を検討する。 (都市整備課)	
		タクシー乗降場に段差があり、乗り降りが困難である。 (タクシー乗降場)	未定	米子駅北広場整備事業に併せて、整備を検討する。 (都市整備課)	R6年度予定	現行のバリアフリー基準に対応した段差解消の実施	
R1.11.5	主要地方道 米子停車場 線	自転車等放置禁止区域のペイントに剥がれが生じている。 (駅前通り第一駐車場前)	令和5年度以降	県道の道路工事施工承認済。 令和5年度補修予定。 (建設企画課)	R5年度	補修済	
		自転車等放置禁止区域のペイントに剥がれが生じている。 (坂根矯正歯科横ホテル建設地前)	令和5年度以降	県道の道路工事施工承認済。 令和5年度補修予定。 (建設企画課)	R5年度	補修済	
		自転車等放置禁止区域のペイントに剥がれが生じている。 (旬門前)	令和5年度以降	県道の道路工事施工承認済。 令和5年度補修予定。 (建設企画課)	R5年度	補修済	
		自転車等放置禁止区域のペイントに剥がれが生じている。 (魚鮮水産前)	令和5年度以降	県道の道路工事施工承認済。 令和5年度補修予定。 (建設企画課)	R5年度	補修済	
		自転車等放置禁止区域のペイントに剥がれが生じている。 (ワシントンホテルプラザ前)	令和5年度以降	県道の道路工事施工承認済。 令和5年度補修予定。 (建設企画課)	R5年度	補修済	

点検日時	路線	問題点	前回の回答		今回の回答		整備実施後写真
			実施期間(予定)	整備状況または整備計画	実施期間(予定)	整備状況または整備計画	
R1.11.5	市道末広町東町線	歩道から文化ホールへの誘導ブロックが設置されていない。(文化ホール前)	未定	担当課と協議中。(道路整備課)	未定	担当課と協議中	 
		歩道が沈下したことでマンホールが浮き出ている。(イオン正面出入口付近)	令和4年度完成予定	根上補修工事で実施予定。(道路整備課)	R4年度	補修済。	
		街路樹の根が隆起し、全体的に歩道が凸凹している。(文化ホール・コンベンションセンター前)	令和4年度完成予定	根上補修工事で実施予定。(道路整備課)	R4年度	補修済。	
		街路樹の根が隆起し、全体的に歩道が凸凹している。(ビッグシップ立体駐車場前)	令和5年度以降	令和5年度より当該路線の根上補修工事を順次実施予定。レンガブロック浮き上がり部については、補修済み。(道路整備課)	R5年度	令和5年度より当該路線の根上補修工事を順次実施。レンガブロック浮き上がり部については補修済み。	
		花壇が破損している。(ビッグシップ立体駐車場前)	令和4年度	令和4年度補修予定。(道路整備課)	R4年度	補修済。	

事業実施者 公安委員会・警察

点検日時	路線名	問題点	前回の回答		今回の回答		整備実施後 写真
			実施期間 (予定)	整備状況または整備計画	実施期間 (予定)	整備状況または整備計画	
R1.11.15	主要地方道 米子停車場 線	横断歩道にエスコートゾーンがない。(かば前交差点)	令和5年度 以降	順次設置する予定。	R5.9.29	設置完了	
		横断歩道にエスコートゾーンがない。(イチエイ前交差点)	令和5年度 以降	順次設置する予定。	R5.9.29	設置完了	
	市道久米町 末広通り線	横断歩道にエスコートゾーンがない。(イオン立体駐車場出口付近)	未定	関係団体と協議。	設置に適さない	信号機のない横断歩道であり、エスコートゾーンを設置するのに危険性があることから、関係団体と協議し、近くの信号交差点の横断歩道を利用することで合意	
		横断歩道にエスコートゾーンがない。(アパマンショップ付近交差点)	未定	関係団体と協議。	設置に適さない	横断歩道の上にマンホールがあり、エスコートゾーンを設置することが困難であることを関係団体に説明し、設置しないことで合意	
		横断歩道にエスコートゾーンがない。(いしくら餅屋付近交差点)	未定	関係団体と協議。	設置に適さない	信号機のない横断歩道であり、エスコートゾーンを設置するのに危険性があることから、エスコートゾーンを設置することが困難であると関係団体に説明し、設置しないことで合意	
		横断歩道にエスコートゾーンがない。(大力家族亭付近交差点)	令和5年度 以降	順次設置する予定。	令和6年度	設置予定	